

1. 件名：女川原子力発電所2号炉の設計及び工事の計画の変更認可申請（有毒ガス防護等）に係る事業者ヒアリング

2. 日時：令和4年9月12日 15時00分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

片桐主任安全審査官、上田審査チーム員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

（1）補足－100－5 技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書の添付書類との紐付き表（〇2－補－E－01－0100－5\_\_改4）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁の上田です。それでは本日のヒアリングを始めたいと思います。本日は、東北電力女川原子力発電所 2 号機の設計及び工事計画の変更認可申請についてです。
0:00:13	それでは事業者から説明をお願いします。
0:00:19	はい。東北電力の大友でございます。よろしくお願いします。本日お持ちしている資料でございますが、女川 2 号機の工事計画審査資料、資料番号を通報、20101004、
0:00:35	補足 100 の 5 の技術既存技術基準規則と設計、
0:00:40	及び工事計画変化認可申請書の添付書類とのひもづき表でございます。
0:00:45	前回お持ちしておりましたところから、変更した部分をちょっと簡単に説明をさせていただきます。
0:00:57	はい、変わりました東北電力吉川でございます。それでは資料の変更点を中心に説明させていただきます。資料めくっていただきまして 2 ページになりますが、2 ページはですね、欄外の※3 の注記に関しまして、
0:01:13	記載を適正化したものでございます。
0:01:17	はい。3 ページ目、こちら、
0:01:20	同じく欄外の※3 は同じように、記載を適正化しておきまして、この紐づき表、括弧 SA というのが、分類結果の方も、後ろに示しておりますのでそちらをですね※4 という形で、
0:01:35	別紙 3 に詳細を示すとともに、本票では、
0:01:41	変更のない書類として挙げられるものについては分類結果を反映してございます。
0:01:47	今回可搬型設備、そちらを対象としまして、分類し直した結果としまして構造図のところ、あとは未臨界に関する説明書こちらの方が、
0:02:00	前回のグレーから水色になったというところで、このような結果となっております。
0:02:07	4 ページ目から、
0:02:09	6 ページ目。
0:02:10	こちらに関しましては変更のない添付書類一覧ということで、
0:02:16	紐づき表で言うところの水色に相当するところの、詳細の図書のリストになってございます。
0:02:23	はい。説明書に関しましては、今回追加したところが 70、赤文字で示されておりまして全体で 70 図書、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:33	めくっていただきまして5ページの中段から図面関係が始まりましてこちらに関しまして、63図書と、
0:02:40	なっております。説明書に関しましてはですね、基本方針類のような上位図書もカウントするとともにですね、
0:02:50	可搬型設備として車両型設備等々の、
0:02:56	設定根拠等を追加しております。それで、当初の数としては増えておると。
0:03:02	図面関係に関しましては、ホースの記号のところは、抽出した。
0:03:08	通りだったんですけども、同じくですね、
0:03:13	可搬型車両の構造図ですとか、そういったところを、今回抽出しておりますとその分の図書が増えておると。
0:03:21	ということでございます。
0:03:23	7ページ目、こちらに分類するフローの考え方というのを示しておりますて、
0:03:29	結果につきましては、別紙3ということで別な、別紙にして飛ばしておりますが、
0:03:35	中段のひし形ですね、可搬型重大事故等対象設備に関わる記載の有無と、
0:03:41	いうところで、可搬型設備全般を広めに、対象といたしましてその中でホースの個数の、
0:03:49	記載変更があるかどうかというところで、
0:03:52	変更のある書類か変更のない書類かというところを、分類してございます。
0:03:58	可搬型重大事故等対処設備というところに※4、
0:04:02	振っております、文章の中では、大容量送水ポンプですとか、熱交換器ユニット等というところで記載しておりますて、対象範囲の概要につきまして8ページに示しております。
0:04:17	8ページ目が、ハマダ重大事故等対象設備の対象範囲の概要でございます今回、送水用ホースのうち、150Aと300円の合計のものが、
0:04:28	数、個数はですね、変更になるというところでございますが、それ、それを用いてですね、水源から供給先まで、可搬型設備の組み合わせで、
0:04:40	昨日、全体的な系統を構成するというところでございますので、
0:04:45	このような図を用いまして今回の対象範囲というのを明確にして参りました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:53	可搬型重大事故等対象設備の囲みの中には対象外とし、しているものありまして、例えば窒素ガス供給装置等は今回の
0:05:03	その送水機能とは直接関係のないところ、
0:05:07	でございますとか、或いはボンベ類、或いは可搬型の計器類など、
0:05:12	そういったところは対象外ですというところを、この図でも、
0:05:16	明示しております。
0:05:20	はい。9 ページ以降、説明書の全部の対象範囲から、
0:05:25	抽出した結果、抽出した結果の一覧表が、20 ページまで説明書関係図面関係が、
0:05:33	21 ページから、
0:05:35	最後 32 ページまであります。
0:05:38	ここで水色になっておる文書ですね、こちらの方が、
0:05:43	先ほどの、
0:05:44	変更のライン、
0:05:46	添付書類一覧、4 ページ目以降のものに対応しております。
0:05:50	資料としては以上になります。
0:05:58	ありがとうございました。それでは質疑に移りたいと思います。
0:06:01	社長から、
0:06:04	ありがとうございます。そしたら本日のヒアリングはこれにて終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。